

# 監査報告書

令和 8 年 5 月 15 日

学校法人 村崎学園  
理事会 御中

学校法人 村崎学園

監事 新見 延安

監事 竹内 圭三

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人村崎学園寄附行為第28条第1項に基づき、学校法人村崎学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における財産目録及び計算関係書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び附属明細書）並びに事業報告書を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。

## 1. 監査の方法及びその内容

理事会、評議員会、部局長会、合同教授会等、重要な会議に出席し、理事長及び幹部職員等から業務執行について説明・報告を聴取するとともに、重要な決裁書類等閲覧しました。また、会計監査人から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項等について報告を受けました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めました。
- (2) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めました。
- (3) 学校法人の業務及び財産並びに理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

# 監査報告書

令和8年5月15日

学校法人 村崎学園  
評議員会 御中

学校法人 村崎学園

監事 新見 延守

監事 竹内 圭三

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人村崎学園寄附行為第28条第1項に基づき、学校法人村崎学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における財産目録及び計算関係書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び附属明細書）並びに事業報告書を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。

## 1. 監査の方法及びその内容

理事会、評議員会、部局長会、合同教授会等、重要な会議に出席し、理事長及び幹部職員等から業務執行について説明・報告を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項等について報告を受けました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めました。
- (2) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めました。
- (3) 学校法人の業務及び財産並びに理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上